# 平成 22 年国勢調査の調査項目の変更・廃止の概要(案)

平成 22 年国勢調査の調査項目については、世帯との面接が困難な事例や協力が得られにくい事例の増大など調査環境が一層厳しくなる中、人口・世帯の基本となる統計について、国民の理解と協力を得て引き続き精度の高いデータを提供することを目指しつつ、別添「平成 22 年国勢調査 調査項目の選定の考え方」に基づき検討。

また、調査票の設計などに当たっては、調査全体の経費が過大とならないよう配慮することが必要。

### 追加・変更を検討する項目

o 雇用形態

政策・研究等の利用ニーズを踏まえ、派遣労働者など正規・非正規の雇用者の状況を的確に把握するため、従業上の地位「雇用者」の選択肢を変更。

o 人口移動の状況

変更せず

(理由)データの継続性へのニーズを踏まえ、従来の「現在の住居における 居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を引き続き把握。また、2 地域居住の把握については、複数の調査項目が必要となり、国民負担 への配慮の観点から困難。

o 世帯員の介護の要否

追加せず

(理由)他の統計調査結果や市町村における実務資料などの代替統計情報の 入手が可能。

o 5 歳未満の子供の出生地

政策・研究等の利用ニーズを踏まえ、5歳未満の子供の出生地の状況を的確に把握するため、既存の調査項目である「5年前の住居の所在地」の記入の仕方を変更。

## 廃止を検討する項目

- o 住宅の床面積の合計
- o 従業地又は通学地までの利用交通手段

変更せず

(理由)政策・研究等の利用ニーズ、データの継続性へのニーズなどを踏まえ、引き続き把握。

- o 就業時間
- o 家計の収入の種類

廃止

(理由)国民負担への配慮、政策・研究等の利用ニー ズなどの観点から廃止。

# 平成 22 年国勢調査 調査項目の選定の考え方

平成 22 年国勢調査の調査項目については、「人口・世帯の基本となる統計」、「ニーズへの対応」、「正確性の確保」及び「国民負担への配慮」の各視点からの検討を踏まえて選定する。

人口・世帯の基本となる統計

人口・世帯の基本となる統計を提供するものであること。

### ニーズへの対応

1 政策・研究等の利用ニーズ

政策や研究などにおいて、当該調査項目に対する具体的な要望があり、結果利用が想定されること。

2 小地域統計の必要性

全市区町村又は市区町村より小さい地域の表章が求められていること。

- 3 代替統計情報の入手手段の有無 当該項目から得られる統計情報が、他の統計や行政情報から得ることができない こと。
- 4 データの継続性

過去から長期間にわたり継続して調査されてきており、相当のデータの蓄積がなされていること。

5 法定利用

法令において当該項目の利用が規定されていること。

#### 正確性の確保

1 統計の正確性

当該調査項目の説明文が簡潔で、なおかつ記憶に頼るような回答を要求せず、質問の趣旨に沿った回答が得られること。

2 統計の客観性

記入者の主観や意見でなく客観的な回答が得られること。

### 国民負担への配慮

1 記入者の心理的負担

記入に対する心理的な抵抗感が過度に大きくないこと。

2 記入者の物理的負担

回答する分量、労力及び時間が多大でないこと。

3 費用

調査票の印刷費や実査・集計にかかる人件費などのコストが過度に大きくないこと。

4 実査・集計上の負担

実査及び集計における事務量や処理時間が過度に大きくないこと。

#### その他

国連勧告への適合、母集団情報としての必要性等